

令和5年3月9日

保護者 様

春日市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策における学校でのマスク着用の考え方について

春情の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本市学校教育に特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。さて、既に報道もなされておりますが、政府の「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針について」が決定され、今後のマスク着用についての考え方が示されました。

このことに伴い、本市においても政府の方針の下、引き続き感染症対策を継続しながら下記のとおり対応いたします。

つきましては、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 学校における基本的な感染症対策

今後も継続して感染対策を行いながら、以下の対応とします。

(1) 令和5年3月31日までは、児童生徒、教職員共に、これまでの対応のとおりです。

○…マスクの着用は不要 ×…マスクを着用

登下校	教育活動時（授業時間、校内行事等）			休み時間
	教室で発声多い	教室で発声少ない	体育・屋外	外遊び
○	×	○※注1	○	○
休み時間		給食時間		部活動
教室で発声多い	教室で発声少ない	配膳時	食事中	
×	○※注1	×	○※注2	

※注1 十分な換気とそれに伴い生じる寒暖の変化に合わせた空調及び衣服の着脱を行う。

※注2 給食を食べるときは、机を向かい合わせにしない、大声の会話を控えることとする。

なお、心身の状況により学校生活の全てにおいてマスクの着用が困難である場合は、学校に相談してください。

(2) 令和5年4月1日以降は、マスクの着用を求めないことを基本とします。

文部科学省からマスク着用についての留意点が示される予定です。この内容に沿って対応しますので、後日改めてお知らせいたします。